

## 学位論文題名

## 日本植民地財政史研究

## 学位論文内容の要旨

本稿は、日清戦後の1897（明治30）年に最初の植民地である台湾に設置され、その後日露戦後に領有した樺太、関東州、朝鮮、そして第一次大戦後に委任統治領となった南洋群島に順次置かれていく「外地特別会計」の特質とその問題性を、地域的には台湾、朝鮮、樺太に焦点を絞って論じたものである。またその場合、これらの植民地特別会計の嚆矢であった台湾総督府特別会計の会計制度および各特別会計の歳入歳出構造において重要な役割を果たしていた鉄道、専売、森林払下など植民地官業の構造的特質を、日本の財政過程と重ねあわせながら分析するという視角をとっている。なお、あつかう時代は両大戦間期、すなわち1937年の日中戦争前までである。

日清戦争終了直後、政府—大蔵省は列強の植民地財政を参考にしつつ、内地府県とは異質の性格をもつ台湾の財政を一般会計から分離して特別会計で運営するとした。しかし当時の台湾では抗日ゲリラの活動が活発化しており、初年度の1896年度予算はやむをえず一般会計で処理された。また政府は、台湾財政の赤字部分の補填にあたる一般会計からの経費補充金の廃止を財政政策の目標としたが、現実の台湾歳入では清国からの賠償金が充当されてその展望は全くなかった。その後の台湾財政では阿片と樟腦の専売収入が圧倒的な地位を占めており、しかも租税収入の構造的な低位性は警察費とインフラ投資を中心として膨張する経費を賄えず、専売の収益、それに補充金と公債金に依存せざるをえなかった。

日露戦争の勃発とともに本国財政の負担を軽減するために台湾経費補充金が廃止され、台湾ではその埋め合わせとして地租改正による地税の増収部分と煙草専売収益が手当された。そして日露戦後経営はその矛盾の解決を植民地におしつける形で、台湾の重要な税収であった砂糖消費税と関税を一般会計に移管した。

この時期には、樺太と朝鮮があらたに植民地に加わる。樺太にも台湾と同様特別会計が設けられた。その歳入では、アイヌ人などの先住民族は極めて小数で土地所有を背景にした地税などの租税収入がほとんどなく、やはり財政を支えるには一般会計からの補充金となんらかの官業が必要であり、樺太庁は国有林を払下げて財源とした。

朝鮮ではそれまでの韓国統監府の財政を引継いで朝鮮総督府特別会計が設置され、その際に一般会計が総督府財政に支出する経費補充金は従来の韓国政府に対する貸付金が基準とされた。そして朝鮮支配の軍事的—政治的手段としての鉄道の会計は総督府財政と一体化し

た。

第一次大戦が終了して植民地支配は再編期を迎える。最大の要因は朝鮮の3・1独立運動であり、初期朝鮮支配を象徴していた「武断統治」は「文化統治」にとってかわられる。台湾でも初代の文官総督として田健治郎が登用され、地方制度改革が実施されるのである。しかしそれは両地域における警察支配の緩和を意味せず、警察行政を軍事警察あるいは地方行政から切り離して専門化したことによって官業を除く財政支出で警察費をとくに朝鮮では最大費目に押し上げていった。

統治の再編はこうしたいわば弾圧機構の改変にとどまらず、民政の安定をねらう産業開発を積極化させ、耕地の開墾や灌漑水利事業関係費、そして鉄道・港湾・道路事業をより積極的に展開させた。これらの積極政策を支えた財源は台湾ではやはり専売であり、戦間期には酒専売が新たに加わった。台湾財政は間接消費税の転化形態である専売事業を官業として組み入れ、直接的に行政費を捻出できた点にその特色がある。

これに対して朝鮮財政では、満州支配を背後に抱えて軍事的政治的意義をもつ鉄道が総督府の官業で圧倒的な位置を占めていた。そして民族抑圧的性格をもつ朝鮮鉄道は不採算路線の建設が優先され、また「米穀モノカルチャ」的経済構造に規定されて貨物輸送が低調であった。そのため鉄道建設のための公債の利子支払がそれだけ収支を圧迫せざるをえなくなるのである。

したがって総督府財政における政策経費は潜在的に鉄道公債の利子支払による圧迫に直面せざるをえず、その結果租税と補充金の役割が大きくなる。この財政補充金は金額こそほとんど一定でその比重は年を追うごとに小さくなっていったが、それでも租税収入の3分の1から4分の1に達していた。その意味で財政補充金は文字どおり朝鮮支配という政治的意味を有していたのである。

樺太の経済開発は第一次大戦後のパルプ産業の勃興とともに漸く開始されたが、公債金の繰入が政府によって圧縮され、しかも議会からは「財政独立」を迫られた樺太庁は産業開発にとって欠くことのできない鉄道敷設や港湾の修築費を自賄いせざるをえなかった。要するに森林の払下収入しか財源はなかったのである。ところが王子製紙をはじめとする製紙資本への安価なパルプ資材、そして「北洋材」としての製材企業向の大規模な払下は、盗伐ともあいまって森林蓄積の激減を招き、払下による財源獲得そのものを危うくした。驚いた樺太庁は伐採材積を縮小しようと林制改革をおこない、昭和恐慌後には「樺太拓殖計画」を立案して新産業の開発による財政経済の立直しを図ろうとするが、依然として過伐、増伐はやまなかった。そして日中戦争期になると森林開発に大きく依存してきたそれまでの樺太経済は、パルプ生産が落込んであらたな再編期をむかえることになるのである。

## 学位論文審査の要旨

主査 教授 牛山敬二  
副査 教授 石坂昭雄  
副査 教授 山本有造 (京都大学)  
副査 教授 加来祥男  
副査 教授 田中慎一

### 学位論文題名

## 日本植民地財政史研究

### 本論文審査の内容

本論文は第二次世界大戦の敗戦にいたるまで日本が支配した植民地のうち、台湾、朝鮮、樺太における財政について歴史的に考察したものである。本論文の特徴は次の二点にある。第一にこれら植民地における財政は、日本の本国の中央財政の一般会計とは別に「外地特別会計」として行われたが、その会計制度と接続する各特別会計を歳入・歳出構造において把握し、さらにそれを日本の植民地支配の統治機構とその変化との関連において明らかにした。第二にこれらの「外地特別会計」は発足当初は、歳入の不足を、多額の本国一般会計からの補充金と、本国政府の引受ける公債によって補填されることによって存続し得たのであるが、これらの補填部分を圧縮し、外地財政の独立を達成するため、各総督府あるいは樺太庁による「官業」を積極的に拡大し、官業の収益を租税その他の収入と一緒に取り込むことを企図し、実行したのである。したがってこの「官業」は歳入の面でも、歳出の面でも、植民地財政において重要な地位を占め、その実態の解明がきわめて重要な意味をもつのである。

本論文の明らかにした功績は、主として次の諸点にある。第一に複雑な外地特別会計とその他の植民地特別会計および本国の中央財政との関連（資金の繰り入れ関係）をわかりやすく解明したこと。第二にこれらの諸会計の歳出の決算書を各年次について款項目の「目」まで降りて詳細に点検して、全体像を明らかにしたこと。第三に官業部門と一体化した植民地財政の特殊な収支構造を、最初の植民地特別会計である台湾総督府の専売事業を取り上げることによって詳細に明らかにしたこと。（それはすなわち当初日露戦争にいたるまで、土地調査事業が進行中であったために土地税による租税収入の増加が困難な状況

の下で、非人間的な阿片専売と、高地少数民族の生存圏を圧迫する樟腦専売と、生活必需品の塩の専売からの収入を増大させることによって、本国一般会計からの補充金および公債募集金による不足の補填を圧縮する努力として現れた。また日露戦争以後第一次世界大戦勃発までは、土地調査事業の完了に伴う地租収入の三倍化と砂糖消費税の増大と煙草専売の導入によって、本国からの補充金なしにほぼ財政の独立に近いところまで接近した。しかし1914年以降砂糖消費税の本国消費者負担分の本国一般会計繰り入れと、台湾における警察費・産業開発費・教育費等の増大の結果、さらに経費の膨張が生じ、これに加えて財源確保のため酒までも専売制度への移行させることが行われたのである。)第四に朝鮮総督府財政においては、台湾におけるようなまがりなりの「財政の独立」さえ達成することができず、一貫して本国一般会計からの補充金と公債発行に依存せざるをえなかったことを明らかにした。(朝鮮においても租税収入は全歳入の20~30パーセントにすぎず、官業収入が1920年代後半以降50パーセント前後を占めるに至ったのであるが、官業収入中最大の比率を占める鉄道業の収益性が低く、歳出の増加を賄いえなかったのである。その鉄道の低収益性は採算を度外視した軍事戦略的・被支配民族抑圧的な敷設計画と米穀モノカルチャー的な片荷輸送が構造的にもたらしたものであった。)第五に樺太庁財政においては、そもそも人口が少なく、産業は林業と水産業が大部分を占める低開発地域であるから、1907年の発足当初は租税も官業収入もとるにたらず、漁業料と本国一般会計からの補充金が歳入の大部分を占めていた。しかし第一次世界大戦中から林業・パルプ産業の発展がいちじるしく、それに関連した王子製紙会社など独占的大資本への国有林の立木払下げと官行斫伐材木の売払いによる歳入が激増する。鉄道建設や港湾整備はこれによって自賄いされた。しかしこれは資源の再生維持を考慮しない過伐と盗伐の表現であり、日中戦争期になるともはやそのような資源収奪は困難となったことを明らかにした。

以上の論証は克明なデータに基づいて実証されている。

次に本論文に残された課題について述べる。第一に本論文は日本植民地財政史のあきらかにすべき課題のうちすべてを明らかにしたのではなく、日本が完全に支配した地域としても関東州と南洋群島を取り上げていない。これらの地域を網羅した総括的な概観がなされていれば、さらによかった。第二に本論文は官業の解明を焦点に据えたために、それ以外の財政についての目配りがやや不足している。第三に台湾・朝鮮・樺太のそれぞれの構造的特質は詳しく分析されているが、その相互関連や本国の財政との比較検討がやや不十分である。各植民地の租税負担率の計測や開発投資の量と質の検討などが行われていれば、さらによい論文となったであろう。またとくに日本の地方財政がそれぞれの時期において持っていた問題との比較が行われていれば、日本の資本主義にとって植民地領有がもたらした問題や意味を解明するのに、さらに寄与したのではないか。また被支配民族の視

点からみた植民地財政の意義についての分析もあればさらによかった。第四に近年高い水準の研究が発表されている日本植民地経済史および日本植民地金融史と、この財政史分析との関連をもう少し積極的に論述して欲しかった。

## 結 論

しかしながら以上の残された課題に対する要望は、本論文の事実の解明がひじょうに克明になされていることにもとづいて、さらにそこから先を知りたくなるという願望であつて、もちろんそれを欠けば論文としての適格性を失うというようなものではない。なかには近い将来刊行されるときに比較的容易に補充されうる課題もあろうし、別の論文によつて解明される場合もあろう。期して待つべきものがある。

以上述べたように、本論文は未開拓の分野に意欲的に分析を進め、新しい事実の解明と事実のもつ学問的位置付けに成功しており、博士（経済学）の学位を授与するに十分に値するものである。